

事故繰越説明書（県営経営体育成基盤整備事業費）【南三ツ谷地区】

1. 事業概要

地区名：南三ツ谷地区

工事場所：彦根市南三ツ谷町

事業内容：老朽化した農業用排水施設（排水路）の更新を行うもの。
 排水路整備工事（排水路工 L=3,700m）

事業費：190,621,000 円（国庫補助金 94,220,000 円）

事故繰越額：107,247,000 円（国庫補助金 52,533,000 円）

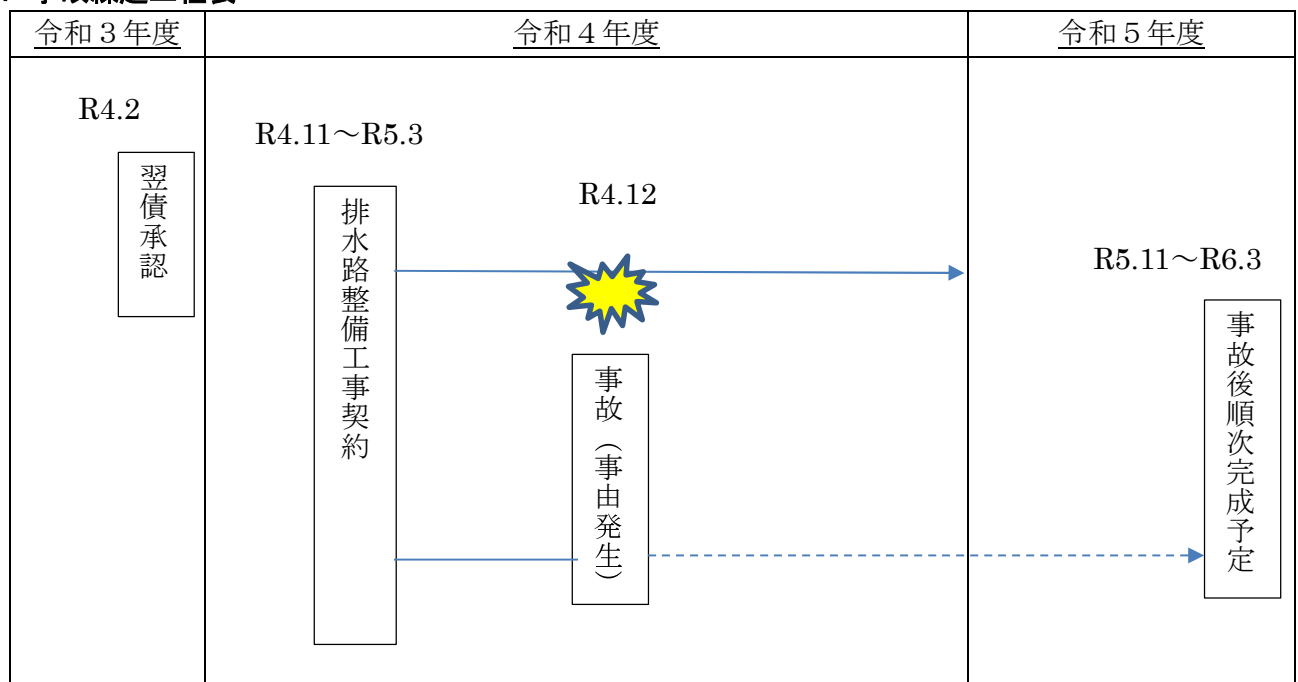
2. 事故の経過



- ・本事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大期を脱する時期に配慮して、令和 4 年 11 月 14 日から令和 5 年 3 月 31 日までを工期として着手した。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、排水路材料の製造元であるコンクリート工場において、出勤制限などの感染防止対策が実施されたことで、当初予定したスケジュール通りの製造が困難となり、工事の進捗にも遅延が生じた。
- ・これに伴い、令和 4 年 12 月 8 日に請負業者から年度内の事業完了が困難になったとの申し出があった。

3. 事故後の対応

- ・令和 3 年度予算に係る工事について、令和 4 年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したものの。
- ・かんがい期を踏まえ、令和 5 年 11 月より工事を再開し、令和 6 年 3 月 29 日までに完了できる見込み。

4. 事故繰越工程表



 当初計画工程
 事故発生後工程

事故繰越説明書（県営経営体育成基盤整備事業費）【六地蔵地区】

1. 事業概要

地区名：六地蔵地区

工事場所：栗東市六地蔵

事業内容：農地の区画整理を行うにあたり、事前に文化財調査を実施するもの。
埋蔵文化財（高野遺跡）発掘調査委託（文化財調査 1式）

事業費：100,262,000円（国庫補助金 49,724,000円）

事故繰越額：6,648,000円（国庫補助金 2,918,000円）

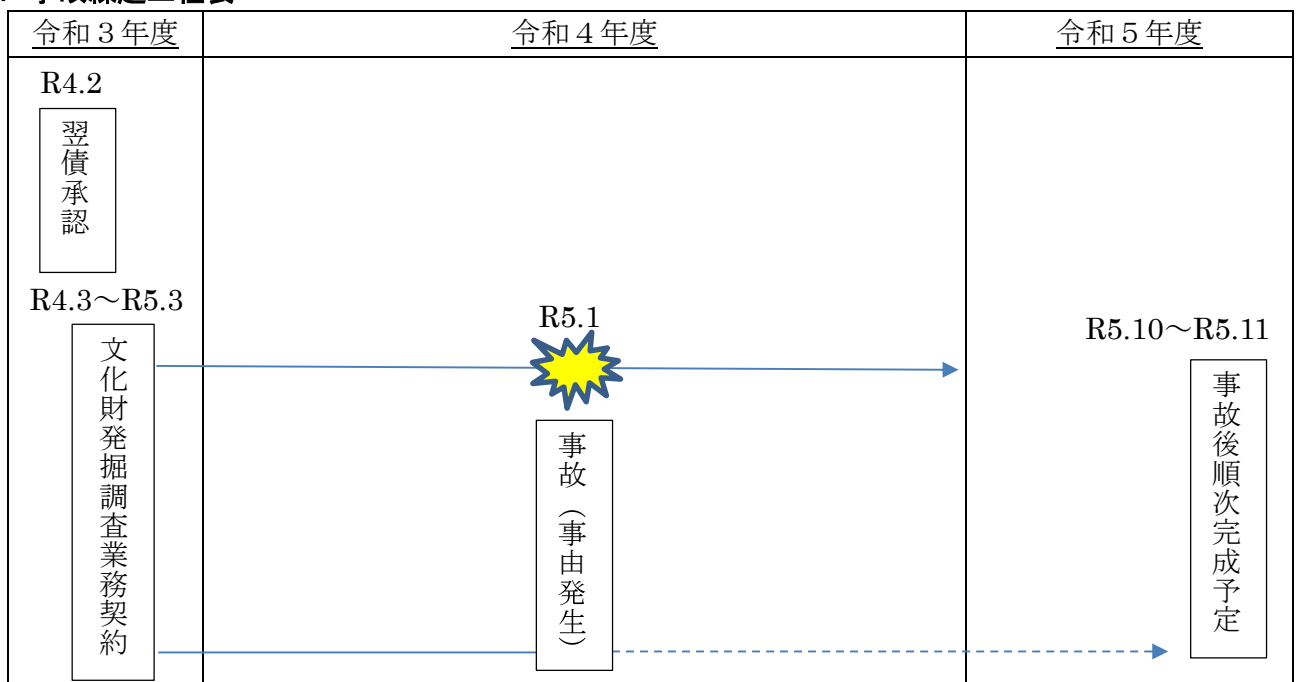
2. 事故の経過

- ・本事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大期を脱する時期に配慮して、令和4年3月30日から令和5年3月31日までを工期として着手した。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、請負業者において、出勤制限などの感染防止対策が実施されたことで、当初予定していたスケジュール通りの調査が困難となった。
- ・これに伴い、令和5年1月26日に請負業者から年度内の事業完了が困難であるとの申し出があった。

3. 事故後の対応

- ・令和3年度予算に係る業務について、令和4年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したもの。
- ・かんがい期を踏まえ、令和5年10月より調査を再開し、令和5年11月末までに完了できる見込み。

4. 事故繰越工程表



———▶ 当初計画工程
- - - - -▶ 事故発生後工程

事故繰越説明書（県営農道整備事業費）

1. 事業概要

地区名：鹿深2地区

工事場所：甲賀市土山町徳原～甲賀市甲賀町小佐治

事業内容：①老朽化した広域農道の舗装および農道沿いの擁壁改修

②老朽化した広域農道の舗装および防護柵の改修

道路改修工 L=1,838m

事業費：218,964,000円（国庫補助金 108,450,000円）

事故繰越額：125,789,000円（国庫補助金 61,863,000円）

2. 事故の経過

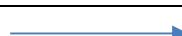

- ・本事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大期を脱する時期に配慮して、令和4年11月以降、2つの工事に着手した。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、請負業者等において、出勤制限などの感染防止対策が実施されたことで、当初予定していたスケジュール通りの工事が困難となった。
- ・これに伴い、令和5年1月10日に請負業者から年度内の事業完了が困難であるとの申し出があった。

3. 事故後の対応

- ・令和3年度予算に係る工事について、令和4年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したもの。
- ・春季耕作車両の通行に支障が生じないように、令和5年4月以降、順次工事を再開しており、令和5年10月末までに完了できる見込み。

4. 事故繰越工程表

令和3年度	令和4年度	令和5年度
R4.2 翌債承認	①R4.11～R5.3 ②R4.12～R5.5 広域農道整備工事契約 R5.1 事故（事由発生）	①R5.4～R5.10 ②R5.5～R5.8 事故後順次完成予定

 当初計画工程
 事故発生後工程

事故繰越説明書（県営みずすまし事業費）

1. 事業概要

地区名：高月西阿閉地区

工事場所：長浜市高月町西阿閉

工事内容：自然的・社会的状況の変化等による機能低下を防止するための水路改修
水路改修 L=86m

事業費：32,800,000円（国庫補助金 17,875,000円）

事故繰越額：13,452,000円（国庫補助金 7,351,000円）

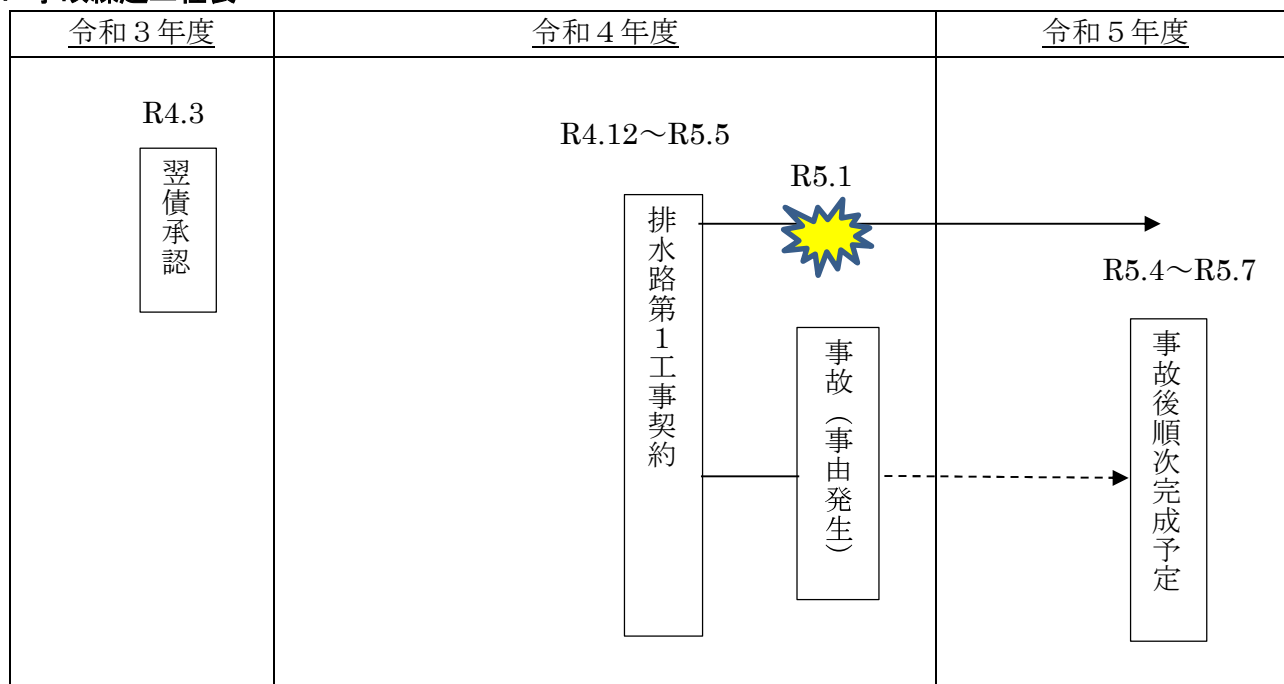
2. 事故の経過

- ・本事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大期を脱する時期に配慮して、令和4年12月27日から令和5年5月15日までを工期として着手した。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、請負業者において、出勤制限などの感染防止対策が実施されたことで、当初予定していたスケジュール通りの工事が困難となった。
- ・これに伴い、令和5年1月25日に請負業者から年度内の事業完了が困難であるとの申し出があった。

3. 事故後の対応

- ・令和3年度予算に係る工事について、令和4年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したものの。
- ・感染状況に合わせて縮小していた作業実施体制は、令和5年4月頃には概ね復旧しており、令和5年7月31日までに工事完了できる見込み。

4. 事故繰越工程表



—————▶ 当初計画工程

- - - - -▶ 事故発生後工程

事故繰越説明書（県営農地防災事業費）

1. 事業概要

地区名：千町新池地区

工事場所：大津市千町三丁目

工事内容：防災重点農業用ため池における耐震性の向上のためのため池改修
堤体盛土 6,620m³、洪水吐・取水施設改修 1 式

事業費：116,180,000 円（国庫補助金 63,241,000 円）

事故繰越額：46,650,000 円（国庫補助金 25,000,000 円）

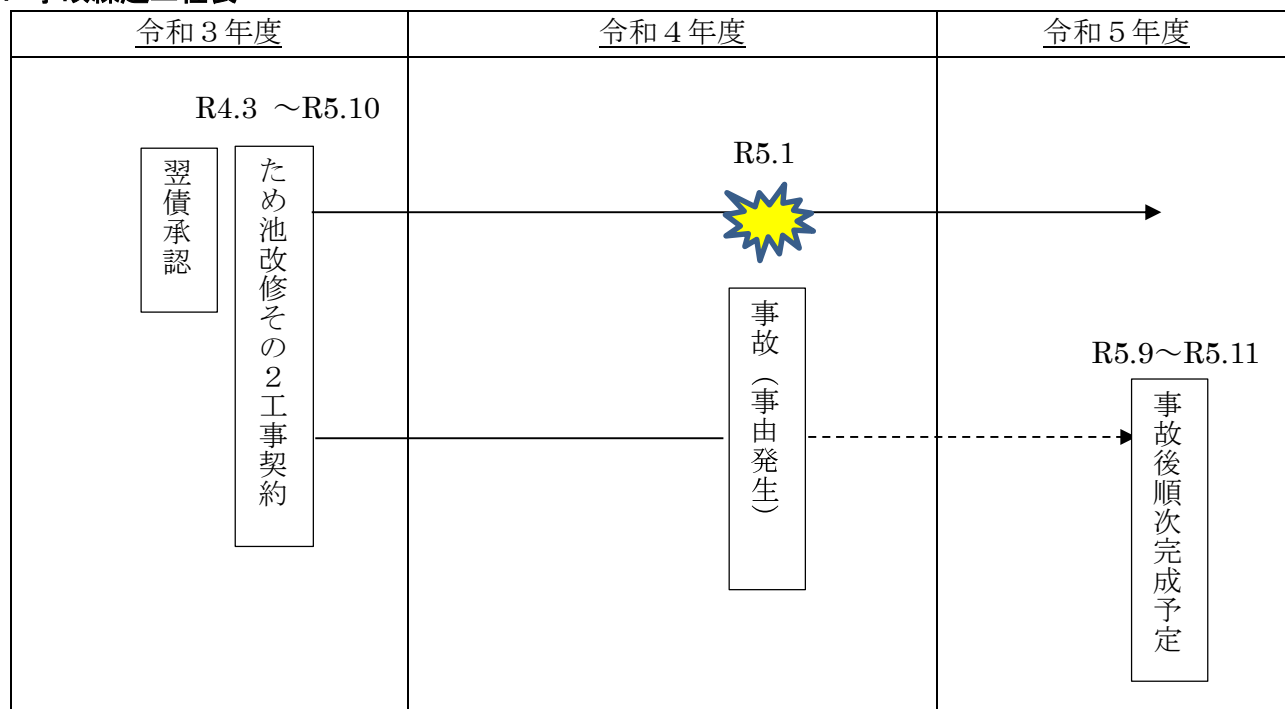
2. 事故の経過

- ・本事業については、新型コロナウイルス感染症が拡大期を脱する時期に配慮して、令和 4 年 3 月 28 日から令和 5 年 10 月 5 日までを工期として着手した。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を受け、請負業者において、出勤制限などの感染防止対策が実施されたことで、当初予定していたスケジュール通りの調査が困難となった。
- ・これに伴い、令和 5 年 1 月 6 日に請負業者から年度内の事業完了が困難であるとの申し出があった。

3. 事故後の対応

- ・令和 3 年度予算に係る工事について、令和 4 年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したもの。
- ・かんがい期を踏まえ、令和 5 年 9 月より本格的に工事を再開し、令和 5 年 11 月 30 日までに工事完了できる見込み。

4. 事故繰越工程表



—————▶ 当初計画工程
-----▶ 事故発生後工程